

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

### ①各自治体における課題

- ・生徒の多様化への対応が十分に行えていない
- ・発達障害のある生徒の卒業に向けた就労支援、社会資源につなげる手段に課題があり、就職せず、在宅となるケースがある。

### ②課題を踏まえ設定した目的

- ・「個別的教育支援計画」等の作成・活用、進学先や就職先へ引き継いでいくことができる体制づくり
- ・就労に向けての手続きや方法など、他の関係機関との連携



## 成果

### ①得られた成果

- ・関係会議の中で繰り返し協議し、体制づくりに取組み、高校通級を含む多様な学びの場の整備や、特別支援学級生徒の進路など、徐々に体制が整いつつあり、連携のシステムができあがった。
- ・医療的ケアが必要な生徒に対応するためのガイドラインを作成した。

### ②成果を踏まえた今後の取組

- ・インクルーシブ教育システムの理念や目指す姿等の共有
- ・校長のリーダーシップの下、特別支援教育の更なる推進
- ・教員の特別支援教育の専門性の向上を図るための研修の実施

## 事業内容

### ①関係機関・関連部局連携のための各種会議の開催

特別支援教育検討会、特別支援教育推進会議、県自立支援会議学齢部会において、課題の把握やそれに対する施策等に対して意見をいただいた。

### ②支援体制の構築

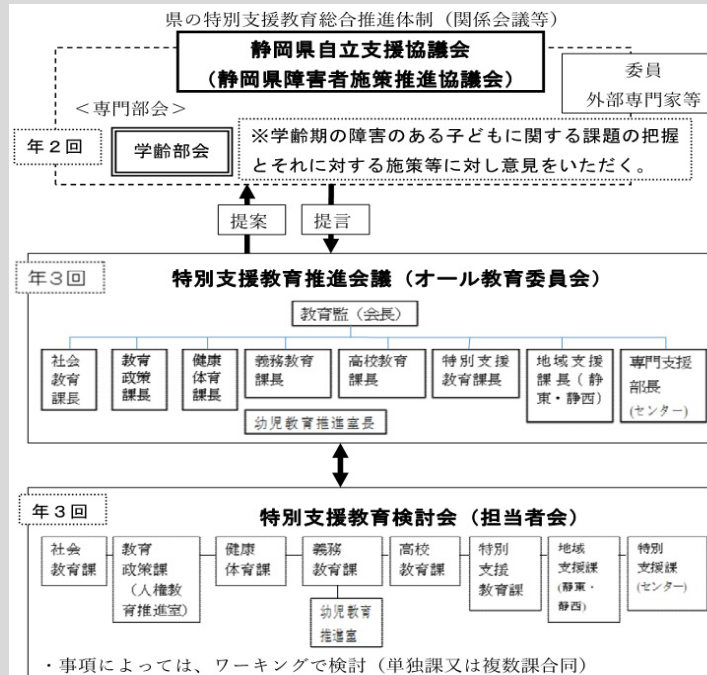
中学校と高等学校との切れ目ない支援体制について、連携を図るための体制を構築した。

### ③コーディネーターの配置

高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への教育的効果等を向上させる目的で、教職員に対して専門的見地からの指導や助言を行うコーディネーターを配置した。

### ④高校における通級による指導についての協議

平成30年度から制度化された高校通級において、自校通級や巡回通級についての取組状況を確認し、指導体制の構築について協議した。



### ＜特別支援教育推進会議＞

- 特別支援教育に関する施策の決定
- 特別支援教育を基盤とする教育事業の推進（事業立て、予算等）
- 特別支援教育に係る関係機関との連携推進

### ＜特別支援教育検討会＞

- インクルーシブ教育システム構築に関する課題への対応策
- 市町及び園学校での特別支援教育の取組推進方策の検討
- 関係機関との連携の在り方の検討
- 総合教育センター、教育事務所との協働に関する事項